



高市総理は1年をめぐりに改憲発議の決意表明

戦争反対、憲法九条守れ！

共産党県議・市議団が街宣、市民がスタンディング



日。日本共産党鶴岡市議団と関係県議は午前中、市内5か所で街頭宣伝を行いました。午後は13時からパル前交差点で、約80人の市民がプラカードを持ってスタンディングを行い、「戦争反対・九条守れ！」と訴えました。



5月3日は、憲法施行から79年の憲法記念日。総理は1年をめぐりに改憲発議の決意を表明し、自衛隊の容認と、安保法制の強行、大軍拡

平和と暮らしを守る

▽4月28日、5月3日と集会・ウォーキング、1日、メーデー集会で来賓挨拶、3日、党市議団と憲法記念日街宣、と憲法と平和を守る様々な行動に取り組みました。高市首相が大軍拡・武器輸出全面解禁・非核三原則見直し検討、そして改憲発議可能な衆院3分の2の議席を踏まえて1年後の憲法発議を公言するという、かつてない危険な状況が生まれています。

「憲法9条は日本の平和と安全に役立っている8・8%」（昨年NHK「戦後80年世論調査」）等、平和への強い願いを示しており、日本を戦争国家にする策動を阻止する事は可能だと確信します。

しかし国民世論は「殺傷能力のある武器の輸出反対67%、自民党支持層でも約6割」「非核三原則維持すべき75%、同じく自民党支持層で70%」（朝日新聞世論調査）

▽10日、鶴岡生活と健康を守る会第45回総会に来賓としてお招き頂きご挨拶。議案書には、生活保護受給者を対象にしたエアコン設置費用助成金が新設され、49人が利用した事が記載されていました。山形県は今年度、低所得者を対象にした設置補助を実施します。石川渉議員が厚生常任委員会で提起、県議団が知事要望で求めて実現した先進的事業です。生健会の皆さまを始め、活用され、事業の継続・発展が図られる事を期待します。（県議 関 徹）

市議会 6月定例会日程（予定）
※開会時刻は10：00です。

6月16日（火）	本会議（開会、提案説明、総括質問等）、予算特別委員会
18日（木）	本会議（一般質問）
19日（金）	本会議（一般質問）
22日（月）	本会議（一般質問）
23日（火）	13時：共産党市議団（予定） 常任委員会（総務）
24日（水）	常任委員会（市民文教）
25日（木）	常任委員会（厚生）
26日（金）	常任委員会（産業建設）
7月 2日（木）	予算特別委員会
3日（金）	本会議（閉会）

☆請願の締め切りは6月9日（火）午後1時

と、長射程ミサイルの「敵基地攻撃」能力保有、武器輸出の全面解禁など、戦争に前のめりの異常な状況になっています。「国家情報会議」は、市民監視を強め、世論誘導し、戦争国家体制づくりを目指すもので、戦前の治安維持法を想起させます。高市総理は総選挙の圧勝を背景に、4月12日の自民党大会で「時は来た」と言葉を強め、1年をめぐりに改憲発議を行えるようにすると決意を述べました。狙いは九条改憲です。

「日本と西ドイツの再軍備」研究の指示を出し、同年5月18日付で「日本の限定的再軍備」という覚書を提出。まず「警察力」の形で軍隊に準ずる組織をつくり、それを米軍の指導・監督のもとに育て、将来改憲の準備をする。49年2月に米軍の統合参謀本部の決定となります。50年6月に朝鮮戦争が勃発すると、マッカーサーの命令で警察予備隊がつくられ、52年には保安隊に改組。54年には自衛隊となります。

米国はポツダム宣言で示された日本の民主化・非軍事化という任務を投げ捨て、日本を東アジアの軍事拠点とする方針へと占領政策の転換を進めます。いわゆる「逆コース」です。1955年の自民党結党以来の九条改憲策動の源流は、ここにあったのです。（しんぶん赤旗5月6日付）

日本国憲法が施行されたのは1947年5月3日。驚くべきことに、翌48年2月には、憲法九条改定の動きが始まっていました。震源地は米国の軍部でした。当時、米国防長官が

